保護者様

加古川市立尾上小学校校 長 山崎 睦美

## 警報等発表時の登下校について

標記のことについて、加古川市内統一基準をもとに下記のとおり対応いたします。

つきましては、非常事態発生に際し、適切な措置が取れるように、学校からの連絡方法を確立い ただきますよう、ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

記

- Ⅰ 暴風、暴風雪、大雨、大雪、洪水警報発表の場合の対応
  - I 午前7時の時点で、「加古川市」に警報が発表された場合
    - ○テレビ・ラジオ・インターネット等で気象情報等を得てください。臨時休業とします。
    - ○午前7時の時点で学校からの連絡はいたしません。 (ミマモルメは7時以降となります)
  - 2 始業時刻以降に警報が発表された場合
    - ○発表時刻、気象条件、通学路の状況等を考慮のうえ、児童の安全を最優先に判断し、 下校時刻を決定します。
    - ○学校から下校時刻をミマモルメで連絡します。
    - ○通学班にまとめ、地区担任が引率し、安全面に十分考慮して各地区まで下校させます。
    - ○教師引率ができない場合、引き渡しとなります。 (ミマモルメで対応を発信します。)
- Ⅱ 地震(震度5弱以上)が発生した場合の対応
  - I 登校前に「加古川市」で発生した場合は、臨時休業とします。 (その後の対応はミマモルメで発信します。)
  - 2 登下校中に「加古川市」で発生した場合
    - ○登校中の場合、原則として登校です。
    - ○下校中に発表された場合、児童の安全確認を行います。
  - 3 始業時刻以降に「加古川市」で発生した場合
    - ○揺れが収まるまで安全を確保し、その後、安全な場所(校庭や体育館等)に避難させます。
    - ○下校させる際は、安全状況を確認のうえ、適切に措置します。 (地区別下校、引き渡し等ミマモルメで対応を発信します。)
- Ⅲ 竜巻注意情報発表の場合の対応
  - Ⅰ 午前7時の時点で、「兵庫県」に発表の場合
    - ○全校児童は自宅待機とし、解除されてから登校させてください。 ※発表後有効時間は1時間です。「解除」の発表は出されないため注意が必要です。

- 2 登校中に発表された場合
  - ○原則として登校させますが、状況に応じて適切に措置します。
- 3 始業時刻以降に発表された場合
  - ○舎外での活動をただちに中止し、舎内で活動させます。
  - ○下校までに発表された場合、安全状況を確認のうえ、舎内での待機または、教師引率による 地区別下校等、適切に措置します。

(待機、地区別下校等ミマモルメで対応を発信します。)

○下校中に発表された場合、児童の安全確認を行います。

## IV Jアラート等を通じて緊急情報が発信された場合の対応

- Ⅰ 登校前に「兵庫県」に発信された場合は、自宅待機とします。
- 2 登下校中に「兵庫県」に発信された場合は、自宅か学校園の近い方に避難させることを原則とします。

## V 熱中症事故防止のための対応

- I 熱中症特別警戒アラート(午後2時頃)が発表された場合
  - ○翌日は臨時休業とします。(夕方、ミマモルメで発信します。)
- 2「熱中症予防情報サイト」の明石または姫路に WBGT35の予測(午後5時頃)が発表された場合
  - ○翌日は臨時休業とします。
  - 〇臨時休業時における宿泊行事は、宿泊地付近の WBGT が35になる場合は中止とします。
  - ○夏季休業中の児童クラブについては、通常通り開所します。ただし、9月以降の学期中の児童 クラブは閉所とします。
  - ○下校時間帯にWBGT = 33以上となる場合は、WBGT = 31に下がる時間まで、繰り下げて下校(教室待機)します。

(下校時刻が遅れることをミマモルメで発信します。)

※なお、「日傘」や「冷やしタオル」、「冷やしスカーフ」等の冷却・冷感グッズの活用についてお 子様に声かけをお願いします。

## V その他の警報発表及び危険が予測される場合の対応

- 1 津波、高潮、波浪警報については、登校前であれば、家庭で安全な場所に避難するなど状況 に応じて判断してください。始業時以降に発表されたときは、学校長が安全を最優先して適切 に判断します。
- 2 警報が発表されていなくても、浸水等のおそれがある箇所等については、学校で点検し、状況 により通学路の変更等の措置を講ずるとともに、安全面に十分配慮します。
- 3 登校中に雷が発生した場合は、児童及び保護者の判断で安全な場所に避難するようにします。 また、雷が遠ざかった後、安全を確認して再登校します。下校時は保護者と連携を取りながら 状況確認を行い適切に措置します。
- 4 市内において災害が予想される場合は、市教育委員会の判断により警報発令の有無にかか わらず学校を臨時休業とする場合があります。その際はミマモルメで連絡いたします。
- 5 熱中症が危惧される場合は、危機管理マニュアルのとおり、WGBT(暑さ指数)が3 I以上で原則運動を禁止とし、屋外での活動は原則中止します。
- 6 積雪等で登校に危険がある場合は、保護者の判断により、付き添いや自宅待機等の安全確保をお願いします。